(様式2)

管外調查、研修、要請陳述、各種会議結果(報告)

舞鶴市議会議長 上羽 和幸 様

令和2年 2月 10日

会派代表者氏名 山本 治兵衛

このたび、管外調査をしましたので、下記のとおり報告します。

記

- 1 参加者氏名 山本治兵衛、川口孝文、高橋秀策、尾関善之、谷川眞司、伊藤清美、肝付隆治
- 2 管外調查 沖縄県糸満市、石垣市、与那国町
- 3 期間 令和2年2月4日(火)~7日(金)
- 4 経費 1,038,970円
- 5 結果の概要 下記の項目について説明を受けた。
 - 糸満市:1) 取り組みの内容と経過
 - 2) 実績と成果について
 - 3) 県外研修について
 - 4) 課題や今後の取り組みについて

石垣市: 1) 尖閣列島を取り巻く現状について

2) 八重山 Maas について

3) 自治基本条例について

与那国町:1)離島教育について

2) 沿岸監視部隊配備に係る経緯

3) 陸上自衛隊の部隊配備による効果

上記、概要詳細については別紙参照

糸満市視察報告

令和2年2月4日(火)

1. 糸満市の平和行政について

糸満市は先の大戦における沖縄戦終焉の地であり、毎年6月17から23日までの一週間を「平和週間」として条例を定め「ひかりとみどりといのりのまち」として、世界に平和を発信するまちを目指している。

平成5年には「糸満市平和宣言」を行い平成7年には「糸満市平和啓もう普及に関する条例」が制定された。

2. 糸満市平和宣言塔作成の経緯

・H8.3.15 から H10.3.20 までに 4 塔制作され、市民が良く集まるところに設置されている。 費用は 4 塔で、1,943 万円。

3. 糸満市平和ガイド育成事業

秘書広報課 中西のりこ主幹より説明

・糸満市が、基本的な方針を決め、新聞社や観光協会に委託して協同で実施、事業費は一括 交付金やふるさと納税を活用している。

(趣旨)

「いのりのまち」として平和啓発事業を幅広く展開し、戦争を体験していない世代へ平和の尊さと戦争の悲惨さを正しく伝えなければならいと考えているが、現在、戦争体験者が高齢化により年々少なくなり語り継ぐことが難しくなっている状況にあるため、沖縄戦体験者から児童・生徒が直接話を聴く機会を設け、継承に関わる人材育成に繋げるため戦争体験者講話及びボランティアガイド研修等の平和教育を実施する。

(内容)

研修は、趣旨に沿って「事前研修」、「宿泊研修」、「ボランティア研修」に分けて実施する。 原則3年間での育成。

また、市外での戦災状況を学び、沖縄戦について理解を深めるとともに他の地域の若い世 代の取り組みを見学して参考とする。

(宿泊研修)

・渡嘉敷島、長崎県原爆資料館、伊江島などで実施。

(ボランティアガイド研修)

・研修期間7月から12月(毎月1~2回)

内容

- 沖縄戦体験者の講話を聴く。
- ・市内の戦跡や沖縄戦関連施設等訪ね情報収集をする。
- ・集めた情報をまとめ資料を作成し、現場で発表の練習をする。
- ・最終回では研修生が平和ガイドとなり、保護者や学校関係者を実際に案内し発表の場とする。

4. 平和行政関連事業

教育委員会生涯学習課 かしまゆりこ課長より説明

- ①広報「いとまん」6月23日慰霊の日特集「戦跡を歩く」シリーズ
- ・6月23日は沖縄戦の組織的戦闘が終結した日で沖縄県が異例の日として制定している日で、県内の市町村の機関が休日、小中学校も休校。
- ②出前講座「市内戦跡巡り」等への講師派遣(市職員が講師)
- ③「市民が語る戦中戦後史」映像記録事業
- ・市民が歩んだ新中・戦後の体験を次世代に正しく継承することを目的に、戦争体験者への 取材を行いその内容を映像資料といて記録。
- ・平成27,28年度で作成を終える。
- ・市内の小中学校で図書館等に DVD を配布、平和学習・市史講座等にて活用することによって次世代へ継承していく。

石垣市視察報告

2020年2月5日

石垣市は、面積229km3、人口49534人現在も増え続けている。

1 尖閣列島を取り巻く現状について

尖閣諸島は、5つの島と、3つの岩礁からなりたっている。

尖閣諸島の歴史については、1895年(明治28年)1月14日に日本の領土に編入され、沖縄県の所管とすることが閣議決定された。1896年(明治29)沖縄県から尖閣諸島の開拓許可を得た古賀辰四郎氏は、尖閣諸島の開拓に着手し、アホウドリの羽毛採取を始めとする事業を展開する。1902年(明治35年)石垣島大浜間切登野城村に編入され地番が確定する。1909年(明治45年)開拓者の古賀氏にちなんで通称「古賀村」とよばれ栄え、事業最盛期には99戸、248人が生活をし、漁業や鰹節製造、海鳥の剥製加工などが行われていたと記録されている。1920年(大正9年)中国人遭難者を救助し中華民国駐長崎領事から石垣村、村長関係者に感謝状が贈られる。その中に「日本帝国沖縄県八重山郡尖閣列島」と明記されている。1940(昭和15年)古賀辰四郎氏の死後、古賀善次氏が事業を受け継いだがアホウドリの乱獲や猫害等のため羽毛採取事業を中止、鰹節製造業も燃料が配給制となり確保が困難となったため工場を閉鎖した。その為移住していた人達も退去したことにより再び無人島となる。1951年(昭和26年)サンフランシスコ平和条約により、尖閣諸島は沖縄県の一部としてアメリカ軍の政権下におかれる。

2012(平成24年)9月11日、日本政府が島の所有権者から3島を購入し日本国への 所有権移転が完了した。

1968年この東シナ海の海底において、石油埋蔵の可能性のある事が「国連アジア極東経済委員会」により報告されると中国及び台湾が領有権を主張するようになった。

尖閣諸島の周辺海域は、多くの魚が集まり漁業者には好漁場と知られており八重山、宮古島、沖縄本島からも沢山の漁船が出魚し、鰹、マグロ、カジキ、マチ類当の魚業が盛んに行われていました。石垣市は尖閣諸島開拓の日を制定する。明治28年1月14日尖閣諸島を我が国固有の領土として編入することを閣議決定した1月14日を開拓の日とする条例を制定した。尖閣周辺は漁師にとって良い漁場であるが現在では尖閣付近へは行っていない。台湾とは以前漁場で衝突があったが、現在は話し合いでもって漁をしている。石垣市では「石垣市海洋基本計画」を策定され①島々の自然環境保全②漁業資源管理等③海洋保護区の設定に取り組まれ、尖閣諸島における施策としています。尖閣列島は、石垣市所属であるが、警備は海上保安庁がしている、石垣市は近くまで行けるが、中国との国際問題がある為上陸には問題がある。

2 八重山 Maas について

八重山諸島とは、沖縄本島から約400kmに位置する日本最南西端の島々で、石垣島を中心に西表島、竹富島など11の有人島で構成されている。人口約5万6千人

八重山 Maas は国土交通省の新モビリテイーサービス推進事業にエントリーし「先行モデル事業」の一つとして選定されました。八重山諸島は、各島と航路が充実をし、年間140万人が訪れ、日本版DMOが活動をしている。八重山 Maas は石垣市、竹富町、八重山ビジターズビュロー、琉球銀行、JTB、沖縄セルラー、TIS、7つの事業連携体により実現を目指しています。交通事業者の参画として、バス3社、タクシー6社に参加をいただく予定。

サービス概要として、船舶、バス、タクシーをシームレスに利用可能とし、観光、商業、飲食の各施設と連携、商品例としては、離島船舶、バスの乗り放題や観光タクシーなどの商品を提供。西表島バス1日間乗り放題、離島船舶3日間乗り放題、石垣島バス3日間乗り放題、石垣島3時間観光タクシー等、石垣市役所内、カーシェアー、電動バイク

八重山マースで実現を目指すことは、八重山 Maas プラットホームの構築、観光型 Maas 実証の成功、Maas オペレーターの知見獲得、各地域において、時間的、空間的な交通空白地帯が存在しており、これらの解決を目指すことも必要、観光型の先には地域住民型 Maas に挑戦をしたいと考えている。八重山 Maas は、スマートホーンにアプリをダウンロードし、船、バス、タクシーを予約し、決済もスマートホーンの中で実施するものです。昨年11月26日~2月時点で275件のユーザー登録があった。

3 自治基本条例について

石垣市、自治基本条例は、分権社会が進展する中、地方公共団体は、自らの責任において自主的かつ総合的にまちづくりを進めていくことが求められております。石垣市が真に自立した地方公共団体となる為には、市民、議会、行政がともに手を携えて協力しあう「市民協働のまちづくり」が不可欠です。そのためには、それぞれの役割を明らかにし、市政運営の基本方針や、まちづくりを進めるためのルールを策定する必要があります。それが「石垣市自治基本条例」で平成 21 年制定されました。

経過としては、平成19年2月市長、副市長、部長級によって取り組みが開始され、続いて市民検討委員会が開催され、20年11月有識者からなる条例策定審議委員会が立ち上がる。21年5月市長へ答申後、市民へ情報が提供される。21年6月議会に議案提出され、石垣市自治基本条例審査特別委員会に付託され継続審議となり市議会での修正後、平成21年12月18日修正案が可決され制定される。平成28年3月7日改正。令和2年度改正予定となっています。

与那国町視察報告

2020年2月6日

1)離島教育について

与那国町教育委員会で行っている事業の概要説明を受けた。

- 1 体験交流事業について
- (1) 地域国際交流事業
- (2) ジュニア海外国語研修派遣事業
- (3) 少年陸上競技大会補助事業

2 教育環境整備事業について

- (1) 家庭学習支援モデル
- (2) 教育諸活動助成
- (3) 学校給食無償化
- (4) 就学旅行補助
- (5) 準要保護児童生徒補助事業
- (6) 離島教育環境改善事業

3 学校教育支援事業について

- (1)特別支援教育支援員派遣
- (2) スクールカウンセラー派遣
- (3) 外国語指導助手(ALT) 派遣
- (4) 学校図書館支援員派遣
- (5) 学校体育実技指導協力者派遣
- (6) 各種検定受験料補助

2) 沿岸監視部隊配備に係る経緯

2009年 6月 外間町長 浜田防衛大臣へ「自衛隊分駐屯地配置に対する要請書」提出

2011年 7月 南西地域の防衛体制充実等住民向け説明会の開催

2011年11月 与那国島における沿岸監視部隊の配備住民説明会の開催

2013年 6月 沿岸監視部隊の用に供する町有土地賃貸契約を議会決議

2013年 8月 与那国町長選挙 現職再選→自衛隊誘致賛成の民意

2014年 4月 与那国沿岸監視部隊施設造成工事起工式

2014年 5月 与那国沿岸監視部隊準備部隊 4名体制配備、建設工事着手

2014年 8月 与那国沿岸監視部隊準備部隊 10 名体制配備

- 2014年10月 住民投票条例臨時議会請求 11.7 臨時議会で住民投票条例可決
- 2014年12月 自衛隊基地建設の是非を問う住民投票の投票日を可決
- 2015年 1月 沿岸監視レーダーの電磁波が人体に及ぼす影響と安全性についての住民説明会。
- 2015年 2月 与那国島への自衛隊基地建設の民意を問う住民投票実施 賛成 632 反対 445
- 2015年 4月 与那国沿岸監視部隊準備部隊 20 名体制配置
- 2016年 3月 与那国部隊新編に伴う隊旗授与式及び駐屯地開設記念行事 160名規模体制配備

3) 陸上自衛隊の部隊配備による効果

(1) 町予算財源確保

- ・駐屯地は与那国町有土地を賃貸しており、年間貸付料として約15百万円。給食費の財源として充てられている。
- ・町民税は160名隊員規模で年間、約31百万円。
- ・普通交付税の算定は 5 年に一度、調査される国勢調査の人口数値が用いられ、平成 27 年度の調査から駐屯地関連の人口増があり、平成 28 年からの普通交付税は年間、約 156 百万円の増額となった。
- ・高率補助で駐屯地周辺ごみ処理施設整備助成事業を実施する事ができ、財源が軽減できた。

(2) 人口增

- ・160名隊員規模で家族が約100名、合計で約260名の人口増。
- ・平成29年度には児童生徒が15名増え、与那国小学校の複式学級が解消された。
- ・今後、33世帯分の家族用宿舎が建設されることにより、約80名の家族が増加する見込みであり、児童生徒は約20名の増加見込みである。

(3) 人材確保

・自衛官の配偶者が保育所、社会福祉協議会、給食センター等で有資格を活かし就業。

(4) 災害時の応援体制

・災害時への応援体制が迅速に行える。また、台風後の後片付けなどを援助することで、 地域と自衛隊との信頼関係が築かれている。

(5) 与那国町診療所への医務官の応援体制

・駐屯地に常駐する医務官が週2日程度、与那国診療所で勤務する事により、診療所医

師の負担が軽減されており、現在、協定締結に向けて調整中。

(6) その他

・自衛隊関係者の来島が増え、宿泊事業者等の活性化につながっている。

(了)